

図書館だより12月

水口図書館 ☎63-7400 ☎63-4737
 土山図書館 ☎66-1056 ☎66-1067
 甲賀図書情報館 ☎88-7246 ☎88-7005
 甲南図書交流館 ☎86-1504 ☎86-1505
 信楽図書館 ☎82-0320 ☎82-3921

時間 10:00~18:00
 (甲南図書交流館：金曜日は21:00まで)



甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.lg.jp/>



行事予定

| | 日 | 時 | 内容・備考 | 場所 |
|-------|----------------------------------|-------------|------------------|---------|
| 映画会 | 18日 | 11:00~12:10 | ふるるえいがかい「バンビ」 | 甲南図書交流館 |
| | 18日 | 14:00~15:45 | ふるる日曜名画座「道」 | |
| | 25日 | 14:00~14:30 | 日曜映画会「スノーマン」 | 甲賀図書情報館 |
| 対面朗読 | 2日 | 13:30~15:30 | 対面朗読 ※事前予約要 | 甲南図書交流館 |
| | 16日 | 13:30~15:30 | | |
| ギャラリー | 11月12日(土)~12月11日(日) hiro式イラスト工房展 | | | 信楽図書館 |
| その他 | 10日 | 10:30~11:00 | いちごじゃむ人形劇 | 水口図書館 |
| | 17日 | 15:00~16:00 | となりにおいで(絵本読み聞かせ) | 信楽図書館 |

おはなし会の時間や内容、移動図書館の情報については、お問い合わせいただくか
 甲賀市図書館ホームページ (<http://lib.city.koka.lg.jp/>) をご覧ください。

らいぶらりん

「公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス」

図書館キャラクターたぬ吉・ポン子



市図書館では生涯学習施設・情報拠点としてより幅広くご利用いただくために、利用者が持参したパソコンやスマートフォンなどの通信機器を無料でインターネットに接続できる、公衆無線LANサービスの提供を開始しました。学習に、情報収集にどうぞご活用ください。

接続にはパスワードが必要ですので、図書館のカウンターでお尋ねください。パスワードは毎月替わります。

利用にはメールアドレスによるメール認証を行いますので、メールが受信できる環境(機器)も必要です。

サービスの提供は各図書館の開館時間内となり、連続の使用時間等の制限もありますので、ご不明な点は図書館までお尋ねください。

甲賀市図書館カレンダー

| 12月 | 水口図書館 | 土山図書館 | 甲賀図書情報館 | 甲南図書交流館 | 信楽図書館 |
|-----|-------|-------|---------|---------|-------|
| 1 | 木 | 休 | 休 | | |
| 2 | 金 | 休 | 休 | | ☎ |
| 3 | 土 | 話 | | | |
| 4 | 日 | | | | |
| 5 | 月 | | 休 | 休 | 休 |
| 6 | 火 | | 休 | 休 | 休 |
| 7 | 水 | | | | |
| 8 | 木 | 休 | ☎ | 休 | |
| 9 | 金 | 休 | 話 | 話 | ☎ |
| 10 | 土 | | 話 | 話 | ☎ |
| 11 | 日 | | | | |
| 12 | 月 | | 休 | 休 | 休 |
| 13 | 火 | | 休 | 休 | 休 |
| 14 | 水 | | | | |
| 15 | 木 | 休 | | 休 | |
| 16 | 金 | 休 | | 休 | 話 |
| 17 | 土 | 話 | | | |
| 18 | 日 | | 話 | | |
| 19 | 月 | | 休 | 休 | 休 |
| 20 | 火 | ☎ | 休 | 休 | 休 |
| 21 | 水 | 閉 | | | |
| 22 | 木 | 休 | | 休 | 閉 |
| 23 | 金 | 休 | 閉 | 休 | |
| 24 | 土 | | 話 | 話 | 話 |
| 25 | 日 | | | | |
| 26 | 月 | | 休 | ☎ | 休 |
| 27 | 火 | | 休 | 休 | 休 |
| 28 | 水 | | | 閉 | 閉 |
| 29 | 木 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 30 | 金 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 31 | 土 | 休 | 休 | 休 | 休 |

☎ 休館日 ☎ 整理のための閉館日
 ☎ おはなし会 ☎ 乳幼児向けおはなし会

第12回甲賀市美術展覧会作品募集

市では、美術展覧会の作品を募集しています。展覧会の最終日には、出品作品を対象に審査員による講評会を実施します。皆さんの応募をお待ちしています。

会期／平成29年2月25日(土)～3月5日(日)
 会場／「書・工芸・立体部門」あいこが市民ホール
 「平面・写真部門」碧水ホール

- 応募資格／甲賀市・湖南市内に住、通勤、通学する方(中学生以下は応募できません)
- 出品点数／1人につき写真部門2点以内、他部門1点
- 出品料／作品1点につき500円(高等学校、特別支援学校高等部の学生、18歳以下の方は無料)
- 応募方法／応募要項にある出品票を添えて、作品を2月19日(日)9時～17時に会場まで搬入してください。
- 応募部門および作品規格
 - 1) 平面(洋画・日本画・版画等)
 - サイズが20号(72.7cm×50cm)以上、50号(116.6cm×116.6cm)以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。
 - 2) 工芸・立体(工芸・彫刻・立体造形等)
 - 工芸：平面は縦、横がそれぞれ22.0cm以内(外装を含む)。立体作
 - 2) 写真
 - ・ 銀塩プリント・デジタルプリント(自家出力プリント可)とする。
 - ・ 単写真、組写真ともに、半切・A3ノビ以上で、画面の長辺が40cm以上の作品。組写真は、全体が最大22.0cm以内とし、作品を一体化して固定する。
 - ※ 自己の創作した未発表の作品に限る。各部門額装指定あり。
 - ※ 詳しくは市ホームページまたは各地域市民センターなどに設置している募集要項をご覧ください。

品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が240cm以内。また、その一辺が150cm以内。
 立体彫刻(立体造形等)：縦・横・高さがそれぞれ200cm以内。重さ40kg以内で、展示上危険でないもの。
 3) 書 作品は半切(36cm×13.6cm)以上、16平方尺以内。ただし、一辺が240cm以内。

健康推進員だより

健康推進員は、糖尿病予防に関する知識の普及・啓発活動をしています。糖尿病とはインスリンというホルモンの動きの低下により、高血糖状態が続く病気のことです。糖尿病予防には、まず、糖尿病の知識を持ち、定期的に健診を受けることで自分の健康状態を知り、生活習慣を振り返ることが大切です。



土山町の大野学区交流区民祭では、住民に「糖尿病にならない体を作ろう」のチラシを配布し、糖尿病の病態、症状について伝え、自分の生活習慣を振り返っていただく機会をつくりました。参加者からは「健康のためには、毎日の食事に気を配って、生活習慣に気をつけなあかん。」「自分が健康かどうか、健診受けなあかん。」との声が聞かれました。



糖尿病の初期には自覚症状はありません。皆さんも、まずは健診を受け、高血糖の状態がないか確認しましょう。右記のポイントを参考に、自分の生活について振り返り、見直せるところを考えてはどうでしょうか?

- ### 糖尿病の予防・改善のポイント
- ① 主食、主菜、副菜のそろったバランスのよい食事を1日3食規則正しくとる。
 - ② 腹八分目でゆっくり噛んで食べる。
 - ③ 間食は控えて、甘い飲み物にも要注意。
 - ④ 運動習慣を身に付ける。
 - ⑤ 肥満にならないよう自分の適正体重を知る。
- * 適正体重とは、肥満でもやせすぎでもない、もっとも健康的に生活できる理想の体重。

あなたの適正体重を求めてみましょう

計算式：適正体重(Kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22

問い合わせ
 健康推進課 健康医療政策係 ☎65-0703 / ☎63-4591

「広報あいこが」がホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市facebook ページ
<http://www.facebook.com/city.koka>

市HP

Facebook

市内における交通(人身)事故発生状況

| | 本年 | 前年 | 増減数 | 10月中 |
|------|------|------|------|------|
| 発生件数 | 220件 | 180件 | +40件 | 16件 |
| 死者数 | 7人 | 4人 | +3人 | 0人 |
| 負傷者数 | 258人 | 232人 | +26人 | 19人 |

(平成28年1月1日から10月25日現在の暫定数
 ※10月中…平成28年10月1日から10月25日現在の暫定数)

問い合わせ
 生活環境課 防犯交通対策係
 ☎65-0686 / ☎63-4582

甲賀警察署からのお知らせ

年末には、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなるため、飲酒運転による重大事故が増えるおそれがあります。たとえ少量のお酒でも、判断力・注意力の低下などにより、大きな事故につながります。すべての人が「飲酒運転は犯罪である」という意識を持って、飲酒運転を追放しましょう。

編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
 業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)